

三重県PTA安全互助会の沿革

【三重県のPTA共済事業】

三重県のPTA共済事業は、昭和54年に三重県PTA連絡協議会が委託した民間の保険会社に各単位PTAが加入して始まりました。平成5年には、三重県PTA安全会から三重県PTA安全互助会と名称を変え、互助の精神を基本理念とした自主運営事業に移行しました。しかし、平成18年に「改正保険業法」が施行され安全互助会の互助制度の実施ができなくなりました。そのため特定保険業者となり運用を行いましたが、平成20年に廃止。その後は民間保険会社に業務委託するという形態を選択してきました。平成23年に「PTA・青少年教育団体共済法」が施行されたことを機に、一般社団法人に衣替えする準備に着手し、三重県教育委員会から共済事業の認可を受けた平成29年4月より共済事業の運営を始め、現在に至っています。

【三重県PTA連合会との連携】

三重県PTA連合会は、昭和26年1月に三重県PTA連絡協議会として発足し、その2年後の昭和28年には第1回の日本PTA全国研究大会を当時の宇治山田市（現伊勢市）で開催するなど、PTA活動の歴史を積み重ねています。平成5年に三重県PTA連絡協議会から三重県PTA連合会に名称を変更し、三重県PTA安全互助会を設立しました。その後は、前段の【三重県のPTA共済事業】に記載したような流れを経て、現在の一般社団法人三重県PTA安全互助会となっています。

三重県PTA連合会に所属する園児・児童・生徒・保護者・教職員・協賛会員などのPTA活動中の災害補償と単位PTAの安全普及啓発活動の支援を一般社団法人三重県PTA安全互助会が担っているのです。